女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間　　令和　７年　４月　１日　～　　令和　９年　３月３１日

2.取り組み内容

|  |
| --- |
| 【目標】  管理職の女性労働者を２名増やす  現在女性労働者の管理職がいない |

〈対策〉

●令和7年４月～・・・・男女公正な昇進基準となっているか検証・見直しを行う

●令和８年４月～・・・・管理職候補となる男女労働者に対して管理職育成研修を行う

|  |
| --- |
| 【目標】  職種により所定外労働が多いため残業時間の50％削減を目指す |

〈対策〉

●令和７年４月～・・・・所定外労働時間の把握

●令和７年１０月～・・・残業時間の削減または人員追加の検討開始

育栄管財株式会社

令和７年２月１７日策定